当組合キャッシュカードをご利用のお客さまへ

70歳以上のお客さまで 3年間ATMで出金されていない方 1口座1日あたりのATM出金限度額 引下げのお知らせ

ご高齢者の方を狙ったキャッシュカード詐取の犯罪が多発しております。

当組合では、こうした被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、キャッシュカードによる1口座1日あたりのATM出金限度額を引下げさせて頂くこととしました。

1口座1日あたりのATM出金限度額

改定後	現行
10万円	50 万円

引下げ開始日 令和 2年 2月 3日(月)

お客さまが出金限度額の変更を希望なされない場合は、お手数ですが、平日の営業時間内にお取引店舗の窓口へ、お届け印・本人確認書類・ご利用キャッシュカードを ご提示のうえお申し出ください。

また出金限度額を 10 万円以外に変更希望のお客さまも上記同様お申し出ください。変更可能な上限金額は 200 万円までとなります。

なお、今後は、毎年7月末現在で70歳になられるお客さまが対象となります。 ご不明な点は窓口までお問い合わせください。

あなたの街のバートナー

光共立信用組合